

令和2年度予算編成方針

1. はじめに

令和2年度における予算編成に当たっては、松原市第5次総合計画の2年目として、将来都市像である「みんなでつくる 未来へつなげるまち まつばら」の実現に向けて、将来世代に負担を残さないことを肝銘しなければならない。そのためには、慣例にとらわれることなく、新たな手法を検討した上で、予算を積算する必要がある。

令和2年度に予定されている（仮称）松原天美ショッピングセンターの開業、阪神高速道路大和川線の開通は、これまで松原市が一体となって投資してきたまちづくりに関する努力がまさに目に見える形となって現れたものであり、本市の歳入増加に直結する画期的な出来事であるほか、新堂地区のまちびらきや周辺沿道地区への波及効果によるまちの賑わい創出など、財政面において明るい兆しが見えようとしている。

さらに、現在建設を進めている認定こども園をはじめとする保育施設の充実により、待機児童ゼロを継続しているほか、市内に9か所ある子育て支援センターでの手厚い子育て支援施策の実施、また、乳幼児向け健診などの各種予防施策に取り組んできたことで、働く世代が安心して子育てしやすい環境が確保され、移住・定住に向けた基盤について整う状況となっている。そのため、これからは、この松原市の強みを生かした人口獲得の取組を積極的に進めていかなければならない。

このように、本市が行ってきたこれまでの取組による効果が現れつつある状況にあるものの、少子高齢化の進展や、幼児教育・保育の無償化に伴う社会保障関連経費の増加に加え、消費税増税の影響など例年以上に厳しい行財政運営が予想されることから、令和2年度当初予算については、持続可能な行財政運営を行うため、斬新な発想による改革を推し進めるという方針の下、松原市第5次総合計画のまちづくりの3本柱である以下の項目を重点項目として、今まで以上に厳しい財政規律をもって予算の編成を行うものとする。

1) 安心・安全で活力を生み出すまちづくり

- 災害対策の強化
 - 災害に備えた基盤の整備や、災害発生時の対応強化
- 地域防災力の向上
 - 防災士資格取得者を増やし、協働による地域防災力向上
- 新たなまちづくり事業の推進
 - 新堂地区まちづくり
 - 三宅地区まちづくり



- さらなる企業誘致の促進及び雇用環境の充実
 - 新堂地区・三宅地区のまちづくりを見据えた、さらなる企業誘致
 - 雇用促進奨励金の交付基準の見直し
- 空家対策
 - 危険空家の積極的な除却に向けた所有者への補助制度の周知徹底、利活用の促進
- 下水道接続率の向上
 - 助成制度の見直し など

2) 人を育て、人が輝くまちづくり

- 安心安全な学校づくりのための ISS 認証取得
 - 全小中学校での安心・安全な学校づくりに向けた取組の推進
- 新たな図書館の活用
 - 指定管理者が実施する事業のモニタリング等を活用した、さらなる利用促進策の実施
- 新たな認定こども園の開設
- 妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援
 - 松原版ネウボラの推進
- 在宅子育て支援及び虐待防止の推進
 - 市民アンケート等の結果を踏まえた在宅子育て支援及び虐待防止策の実施
- 健康増進、介護予防のための施策促進
 - 予防接種率や健康診査受診率の向上のための取組 など



3) 魅力を発信し、市民と共に進めるまちづくり

- 観光協会の活用による松原市の魅力発信、観光誘客など、人が集まるまちづくり
 - 観光プログラムの拡充
 - 大塚山古墳の世界遺産登録を目指した取組
 - マルシェイベントの刷新
- 商工会議所との協働
 - 商工会議所の事業拡大と市が実施する事業との連携



- セーフコミュニティの取組
 - セーフコミュニティに基づく安心・安全なまちのPR
 - 取組による効果の検証
- 駅前活性化
 - 民間ホテルのオープンや民泊施設の増加を踏まえた河内松原駅、河内天美駅周辺地区のさらなる活性化施策
- 移住、定住の促進
 - 看護師等住宅借上支援制度の活用
 - 観光親善大使やドリームアンバサダー、まつばらダンスプロジェクトの活用による松原市の魅力の効果的な発信
- 市民図書館跡地等の公有地の利活用
 - 今後の利活用に向けてスピード感を持って
- 徴収率の向上、RPAの活用、施設統廃合等による行財政改革の推進
 - RPAを活用した市民税申告処理や、転入通知事務等の実績を踏まえ、他の活用可能な事務について職員からアイデアを募集
 - 今後の有効活用を見据えた公共施設個別施設計画に基づく施設の在り方の見直し など

2. 本市の財政状況と今後の見通し

平成30年度普通会計決算	
歳入総額	425億2,155万5千円
歳出総額	423億7,065万3千円
実質収支	9,605万3千円（黒字）
単年度収支	▲6,512万9千円（赤字）
経常収支比率	103.0%

平成30年度普通会計決算について、歳出面において台風21号等による自然災害に対応するための突発的な災害復旧経費の発生や、生活保護費等の扶助費など社会保障関連経費で増加したものの、歳入面において景気の緩やかな回復による個人住民税の増加に加え、徴収率の向上により市税収入において3年連続で増加したほか、ごみ処理経費の削減をはじめとする行財政改革の効果、基金の活用などにより、実質収支で黒字を堅持できたものである。

しかしながら、基金残高について年々減少しており、特に財政調整基金については、令和元年度末の予算上の現在高は約2億円となっている。この基金は、いわば自治体の貯金であり、災害等による突発的な支出や、経済情勢の急転による減収への対応など、緊急時に対する備えとして計画的に積み立てておく必要がある。

また、経常収支比率については、生活保護費等の社会保障関連経費で増加したものの、市税収入の増加、公債費の減少、時間外勤務の縮減等により0.5ポイント改善し、103.0%となったものであるが、100%を超えているということは、未だ財政構造は硬直化している。本市の経常収支比率は、今後、大口の起債の償還が順次終了するなど改善する見込みであるが、府内自治体と比べ、まだまだ改善の余地が残されている。財政健全化のためには、なにより自主財源の確保が重要であり、そのためには、まず市税や使用料等の徹底的な徴収が求められる。また、公平性を担保するためにも、徴収率100%を最終的な目標として、税を含む徴収債権について令和2年度の徴収率の目標値を定め、目標達成に向けて取り組むほか、経常収支比率の改善に向け、各部局にてどのような取組を行っていくべきか、職員が主体的に様々なアイデアを提案し、検討するなど、さらなる財政健全化に向け、改革を推し進めなければならない。

3. 予算要求にあたっての留意点

第5次総合計画に掲げる将来都市像「みんなでつくる 未来へつなげるまち まつばら」の実現に向けて、効果的であると認められる事業には投資し、効果が薄いと判断する事業は廃止するなど、次に掲げる9点に留意し、メリハリの効いた内容とすること。

①スクラップ&ビルドの徹底

事業について十分な精査を行い、優先順位を決定した上、優先順位の低い事業については、事業の必要性・効果を見極め、廃止、縮小の方向も含め検討すること。

②責任を持った予算要求

事業に必要な財源と後年度の市の財政負担について検討した上で、真に必要と認められる費用を精査し、事業内容について責任を持って予算要求を行うこと。

③平成30年度不用額を踏まえた予算額の設定

平成30年度において不用額が発生した事業について、令和2年度も同様の事業を行う場合には、実績に見合った額を基本とし、さらに削減可能な要素について検討を行い、予算額の設定を行うこと。

なお、補正予算は真にやむを得ない場合を除き行わないので、業務量を的確に積算すること。また、別紙【個別指示事項】を遵守し、予算要求書を提出すること。

④大規模商業施設の開業による効果

(仮称)松原天美ショッピングセンターの開業等により、税収はもちろんのこと、水道使用料やごみ処理手数料といった歳入が増加し、本市の財政状況に大きな効果をもたらすことが想定されることから、歳入額を正確に積算すること。

⑤公共施設個別施設計画の策定を見据えた施設の管理

今後、多くの公共施設が耐用年数を迎えるところ、令和2年度中に策定予定の個別施設計画を見据え、各施設の管理内容を整理し、必要経費を精査するとともに、廃止・統合といった方向性についても検討を行うこと。

⑥独立採算制を前提とした特別会計等における事業内容の改善

各特別会計及び企業会計に係る事業にあっては、独立採算制が前提となっていることから、徴収強化や使用料増収に向けた取組など、健全化のための施策を徹底的に実施し、一般会計に依存せず運営することができるよう改善を図ること。

⑦補助金額及び起債充当率の的確な積算

実施事業に対する国・府からの補助金額や、起債の充当率について精緻に確認し、不足分を一般財源から充当することのないよう、予算要求すること。

⑧人件費、資材費等の高騰を踏まえた見積もり

昨今の経済情勢や自然災害等に起因して人件費や資材費等が高騰していることを踏まえ、的確に予算に反映させること。

⑨職員全員による知恵の集結及び市の未来に向けた各事業に対する共通理解

予算担当職員だけでなく、若手職員も含めた職員全員で知恵を出し合い、事業の必要性、予算額の妥当性について検討を行い、高額備品についてはリース方式を検討するなど、さらに効果的な事業実施に向けて創意工夫を凝らすこと。